

なるほど健康講座

『明医研の在宅医療』



ハーモニークリニック
副院長 中井 秀一

【はじめに】

執筆時5月某日、コロナウイルスにより地域の入院対応が困難な状況が発生しております。在宅医療の重要性を改めて強く感じています。今回は当院の在宅医療についてお話ししたいと思います。

1992年に第二次医療法改正において『居室』が『医療提供の場』として位置づけられました。1998年に24時間の往診体制の評価、2000年に介護保険制度施行。以後民間からも多くの在宅介護支援サービスが生まれ発展しています。

明医研は、医療人として温かく、確かな知識と技術で信頼に足る医療・ケアの提供を理念に、1995年よりチームで総合的な外来診療と在宅医療を地域に根差して実践しています。

【在宅医療とは】

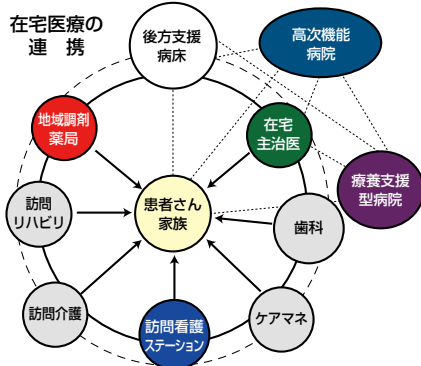
病気や障害で自宅療養される方に、その人らしく療養生活を送れるように、軽症から重症、年齢問わず幅広く対応し、継続的に多職種で責任を持って自宅で医療・ケア

を行います。

在宅医療には、①病院医療の継続、高度医療など医療の進歩への対応 ②生活・介護・リハビリの日常的支援、施設入所者対応など変わりゆく社会情勢への対応の2つの分野があります。

【多職種連携】

在宅医、訪問看護（看護、医療処置、リハビリ、24時間対応と幅広く対応）、薬局（調剤・薬剤管理指導、残薬整理、病状・療養状況の情報提供などの対応）と、在宅医療を支援する病院との連携を中心に、ケアマネジャー、訪問リハビリ（自宅の快適な生活のために、指導、機能訓練を行う医療・保健・福祉に関する活動 *ハーモニーだより



【対応事例】
緩和ケア（癌、非癌による、疼痛、吐き気、呼吸困難などの症状緩和に努め、自宅

で可能な限り苦痛なく希望に沿った生活を支援。施設でも対応。後方病院とも連携）、近年増加の認知症、神経疾患、消化器、呼吸器、循環器、腎・泌尿器疾患、老衰、廃用症候群、褥瘡、感染症、整形外科・筋骨格系疾患、重症心身障害児（成長の支援と、個々の医療依存度に合わせて対応）など。

【在宅で行う主な処置】

点滴、中心静脈栄養・経腸栄養対応（経口摂取のみで必要栄養量を満たせない方を家庭や社会へ復帰させるための方法）、経鼻経管交換、胃瘻交換、気切チューブ交換、褥創・創傷処置、尿カテ・膀胱瘻交換、胸水・腹水穿刺、膝・肩関節注射、トリガーポイントなど多くの処置に対応します。

【教育】

在宅医療は、入院、外来につぐ第三の医療ですが、学ぶ機会はまだまだ少ないです。当院でも、未来の在宅医療発展のために研修生が見学させて頂くこともあり、利用者の皆様にはいつもご理解頂き感謝申し上げます。

【最後に】

我々は、外来診療とも一貫性を持ち、どのような疾患、環境でも継続的に多職種で温かく積極的に関わり、常に皆様にとって最適な在宅医療の提供を今後も実践していきます。